

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
|--|----------------|------|---------------------------|----------------|--------|------|-------------|------|--------------|-------|-------------|------|-------------|-------|-------------|------|--------------|
| NO.  | 63             | 事業名  | 都市公園事業 (原釜・尾浜地区防災緑地) ※用地費 | 事業番号           | D-22-2 |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 交付団体   | 福島県            |      | 事業実施主体 (直接/間接)            | 福島県 (直接)       |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 総交付対象事業費   | 3,250,000 (千円) |      | 全体事業費                     | 2,856,250 (千円) |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 事業概要   |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>■原釜・尾浜地区 津波防災緑地整備 A=13.3ha 【公園種別：緩衝緑地】</p> <p>原釜・尾浜地区は壊滅的な津波被害を受け、家屋が流出するなど、甚大な被害があったエリアを災害危険区域に指定し防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>その移転跡地に、津波の減衰等を目的とする防災緑地を整備し、今次津波による浸水エリアで家屋流出までは至らず現位置再建を図る住宅への安全度の向上を図る。</p> <p>また、災害危険区域内の跡地利用として考えられている水産業や観光産業施設の津波被害を減じる効果もある。</p> <p>構造的には、防潮堤と相馬互理線の間を整備することとし、防潮堤と一体とし、防潮堤の裏へ盛土し丘陵地と樹木の組み合わせで減衰を図る計画としている。</p> <p>※「相馬市復興計画 Ver1.2」【第2節ハード事業】○第2項被災地整理②土地利用計画 (27ページ) 参照</p> <p>また、原釜・尾浜地区防災緑地は、「相馬市復興整備計画」及び「相馬市地域防災計画」に、10戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能 (津波の減衰、漂流物の捕捉) を位置づける予定である。</p> |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>■事業費減 (流用) による経費の変更 (第23回)</p> <p>原釜・尾浜地区防災緑地 (※施設費) への流用</p> <table border="1"><tr><td>(当初)</td><td>原釜・尾浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>3,250,000 千円</td></tr><tr><td>(流用減)</td><td>原釜・尾浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>△393,750 千円</td></tr><tr><td>(流用後)</td><td>原釜・尾浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>2,856,250 千円</td></tr></table>   |                |      |                           |                |        | (当初) | 原釜・尾浜地区防災緑地 | ※用地費 | 3,250,000 千円 | (流用減) | 原釜・尾浜地区防災緑地 | ※用地費 | △393,750 千円 | (流用後) | 原釜・尾浜地区防災緑地 | ※用地費 | 2,856,250 千円 |
| (当初)   | 原釜・尾浜地区防災緑地    | ※用地費 | 3,250,000 千円              |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| (流用減)  | 原釜・尾浜地区防災緑地    | ※用地費 | △393,750 千円               |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| (流用後)  | 原釜・尾浜地区防災緑地    | ※用地費 | 2,856,250 千円              |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>平成31年度の原釜・尾浜地区防災緑地 (※施設費) の予算確保のため、(相馬市) D-22-1 都市公園事業 (原釜・尾浜地区防災緑地) ※施設費へ 393,750 千円 (国費: H25 復興庁繰越分 (当初分) 262,500 千円) を流用。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 3,250,000 千円 (国費 2,166,666 千円) から 2,856,250 千円 (国費 1,904,166 千円) に減額。</p>  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 当面の事業概要  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>&lt;平成24年度～令和2年度&gt;</p> <p>用地補償</p>  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 東日本大震災の被害との関係  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定 (H23/10/31) を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることより、背後地の住宅、工業、水産業エリア等の津波被災の軽減を図る。</p>   |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 関連する災害復旧事業の概要  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| <p>予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。</p>  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 関連する基幹事業   |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 事業番号   |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 事業名  |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |
| 交付団体   |                |      |                           |                |        |      |             |      |              |       |             |      |             |       |             |      |              |

基幹事業との関連性

(様式1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|  |               |     |                                  |               |       |
|--|---------------|-----|----------------------------------|---------------|-------|
| NO.  | 80            | 事業名 | 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)<br>(八沢) | 事業番号          | C-1-4 |
| 交付団体   | 福島県           |     | 事業実施主体(直接/間接)                    | 福島県           |       |
| 総交付対象事業費   | 3,328,483(千円) |     | 全体事業費                            | 5,067,662(千円) |       |
| 事業概要   |               |     |                                  |               |       |
| <p>津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。</p> <p>区画整理工 A=138.4ha(相馬市及び南相馬市全体で368.8ha)<br/>農業経営高度化支援事業 N=1式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導事業</li><li>・調査・調整事業</li><li>・高度経営体集積促進事業</li></ul> <p>【相馬市復興計画の記載】<br/>第5項 農業基盤整備</p> <p>津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。</p> <p>【福島県復興計画の記載】<br/>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p> <p>【他事業からの流用】<br/>&lt;第16回申請&gt;</p> <p>流用元：①C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(右田・海老地区)<br/>②C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(真野地区)</p> <p>流用先：C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢地区)</p> <p>流用額：① [H29] 209,896千円(国費：157,421千円)【工事費、用地買収費】<br/>② [H29] 800,638千円(国費：600,479千円)【工事費、測量試験費、換地費】<br/>計 [H29] 1,010,534千円(国費：757,900千円)</p> <p>流用後交付対象事業費：3,347,183千円(国費：2,510,386千円)</p> <p>&lt;第23回申請&gt;</p> <p>流用元：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①(いわき市) C-8-1 水産種苗研究施設整備事業 小名浜地区</li><li>②(いわき市) C-1-4-1 道の駅よつくら港情報館改修事業</li><li>③(いわき市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 四倉漁港</li><li>④(いわき市) C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 小浜漁港</li><li>⑤(いわき市) C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 勿来漁港</li><li>⑥(いわき市) C-8-2 調査船いわき丸代船建造事業</li><li>⑦(いわき市) C-1-10 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 夏井川地区</li><li>⑧(相馬市) C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 和田地区</li><li>⑨(相馬市) C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業) 磯部地区</li></ul> |               |     |                                  |               |       |

- ⑩ (相馬市) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港整備事業) 松川浦漁港
- ⑪ (相馬市) C-1-3-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港整備事業)
- ⑫ (相馬市) C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設等整備導入事業) 和田地区
- ⑬ (南相馬市) C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 右田地区
- ⑭ (南相馬市) C-4-1-1 被災地域農業復興総合支援事業 (効果促進事業) 小高地区他
- ⑮ (南相馬市) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港整備事業) 真野川漁港
- ⑯ (南相馬市) C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 原町東地区
- ⑰ (南相馬市) C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業 (園芸施設整備事業)
- ⑱ (南相馬市) C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 右田・海老地区
- ⑲ (南相馬市) C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 真野地区
- 20 (南相馬市) C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 原町南部地区
- 21 (新地町) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港整備事業) 釣師浜地区
- 22 (新地町) C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設等整備導入事業)

流用先 : C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (八沢地区)

流用額 :

- ①292 千円 (国費 : 219 千円)
- ②14,660 千円 (国費 : 11,728 千円)
- ③56,282 千円 (国費 : 42,211 千円)
- ④13,221 千円 (国費 : 9,915 千円)
- ⑤357 千円 (国費 : 267 千円)
- ⑥758 千円 (国費 : 568 千円)
- ⑦127 千円 (国費 : 127 千円)
- ⑧3,999 千円 (国費 : 3,999 千円)
- ⑨11,918 千円 (国費 : 8,938 千円)
- ⑩26,824 千円 (国費 : 20,118 千円)
- ⑪11,698 千円 (国費 : 9,358 千円)
- ⑫11,315 千円 (国費 : 8,486 千円)
- ⑬107 千円 (国費 : 107 千円)
- ⑭3,766 千円 (国費 : 3,012 千円)
- ⑮1,611 千円 (国費 : 1,208 千円)
- ⑯159,185 千円 (国費 : 119,388 千円)
- ⑰7,679 千円 (国費 : 5,759 千円)
- ⑱24,408 千円 (国費 : 18,306 千円)
- ⑲3,279 千円 (国費 : 2,459 千円)
- ⑳9,499 千円 (国費 : 7,124 千円)
- 21 11,793 千円 (国費 : 8,844 千円)
- 22 130,762 千円 (国費 : 98,071 千円)

流用額合計 : 506,949 千円 (国費 : 380,212 千円)

流用後交付対象事業費 : 4,370,417 千円 (国費 : 3,277,810 千円)

<第 25 回申請>

流用元 : (南相馬市) C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (八沢地区)

流用先 : (相馬市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (八沢地区)

流用額 : [H26] 221,696 千円 (国費 : 166,272 千円) 【工事費、換地費、促進費】

流用後交付対象事業費 : 5,047,662 千円 (国費 : 3,785,744 千円)

当面の事業概要

|            |  |
|------------|--|
| <平成 25 年度> | 区画整理工、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業                                 |
| <平成 26 年度> | 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業                                |
| <平成 27 年度> | 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業                                |
| <平成 28 年度> | 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、<br>農業経営高度化支援事業                          |
| <平成 29 年度> | 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、<br>農業経営高度化支援事業                          |
| <平成 30 年度> | 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務、<br>農業経営高度化支援事業                        |
| <令和元年度>    | 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務<br>農業経営高度化支援事業、 <b>台風 19 号災に伴う復旧工事</b> |
| <令和 2 年度>  | 補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業、<br><b>台風 19 号災に伴う復旧工事</b>            |

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、相馬市の沿岸部の約 1,110ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。  
(農地面積 A=150ha、査定額 3,191,109 千円)  
津波被災割合(津波被災Iⅴ面積/地区面積)・・・186.9/188.5=99%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|          |  |     |                 |  |       |
|----------|--|-----|-----------------|--|-------|
| N0.      | 81                                     | 事業名 | 水産種苗研究・生産施設復旧事業 | 事業番号                                   | C-8-2 |
| 交付団体     | 福島県                                    |     | 事業実施主体 (直接/間接)  | 福島県 (直接)                               |       |
| 総交付対象事業費 | 9,388,710 (千円)<br><del>9,190,374</del> |     | 全体事業費           | 9,388,710 (千円)<br><del>9,190,374</del> |       |

事業概要

相馬市は、古くから漁業が盛んで、松川浦漁港に水揚げされるヒラメ、カレイ類、アイナメなどの魚介類は、市場や消費者から、新鮮さと品質の良さに高い評価を受けてきた。また、相馬市の漁業は、観光業や地元特産品と強く結びつき、極めて重要な産業となっている。

これまで、福島県では、水産種苗研究所及び種苗生産施設において、東京電力(株)福島第一原子力発電所の温海水を利用したヒラメ、アワビ、アユなどの種苗生産技術研究や生産・放流事業に取り組み、相馬海域をはじめとする、本県海域全体における水産資源の維持・増大を図ってきた。

しかし、東日本大震災に伴う大津波により、前述の水産種苗研究所及び種苗生産施設は全壊し、本県水産業振興の重要施策として位置づけられていた「栽培漁業」は大きな打撃を受けた。

このため、県では、相馬市をはじめとする本県の漁業者からの要望も踏まえ、放流用種苗の安定的確保に向けた水産種苗研究・生産施設を早急に整備し、県内における生産・供給体制の再構築を図ることとした。

【整備の内容】

旧施設が東京電力(株)福島第一原子力発電所の温海水を利用した効率的な種苗生産及び高い回収率を維持してきた実績を考慮し、温海水を利用できる火力発電所近傍を候補地として検討した。

その結果、相馬共同火力発電(株)新地発電所からの温海水供給と同発電所近傍において施設用地の確保に見通しがついたことから、以下により当該施設を早期に復旧する。

○施設規模 敷地面積：約 32,318 m<sup>2</sup>

建築面積：約 7,085 m<sup>2</sup> 共用施設、種苗研究施設、種苗生産施設(稚魚飼育棟、親魚棟など)

対象魚種・数量：ヒラメ 100 万尾、アワビ 100 万個、アユ 300 万尾 (従来生産規模と同等)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

福島県復興計画(第 2 次)p14、p47、p73、p98「栽培漁業の再構築」

福島復興再生基本方針 p62 ウ 水産業②

当面の事業概要

|                 |             |              |                         |
|-----------------|-------------|--------------|-------------------------|
| <平成 25 年度>      | 基本設計委託      | 13,472 千円    |                         |
| <平成 26~27 年度>   | 調査測量・実施設計委託 | 259,665 千円   |                         |
| <平成 27~令和 2 年度> | 建設工事        | 8,888,336 千円 | <del>8,690,000 千円</del> |
| <平成 29~30 年度>   | 設備機器類整備     | 227,237 千円   |                         |

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴う大津波により、種苗研究・生産施設が全壊し、これまで実施してきた種苗研究・生産業務ができない状況となり、漁業者から沿岸漁業や後継者のためにもヒラメ、アワビなどを中心に、本格的な種苗生産再開の要望があり、栽培漁業の再構築が急務となっている。

関連する災害復旧事業の概要

震災のため中断した放流用種苗の生産技術開発の継続のため、平成 25 年 4 月に本県の沿岸重要魚種であるホシガレイ等の研究施設を、いわき市小名浜の水産試験場敷地内に整備した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

